



まちづくりの基本方針

1 市民が主役となるまちづくり ～私たちのまちは私たちが創る輝きの森を育てよう～

豊かな自然と悠久の歴史文化資源を有する本市は、これまでに、ここに住み、活動する市民自身の手によって、地域にある資源を活用しながら、個性あるまちづくりを展開してきました。

地方分権が進み、地域間競争が激しくなる中で、より一層、地域の特性を活かし、住んでよかったと実感できるまちづくりを展開していくためには、市民自らが地域の歴史や伝統、文化などを再発見し、地域への誇りや愛着を持ちながら、地域づくりの中心となって活動していくことが不可欠となっています。

そのため、今後のまちづくりの展開にあたっては、人権の尊重を基本として、一人ひとりが輝き、自らの個性や能力を發揮する、市民が主役となるまちづくりへの取り組みを推進します。

- 1 市民主体のまちづくり自治システムの構築
- 2 地域の一体感を生む市民交流の推進
- 3 多様な交流活動の展開
- 4 お互いを認め合う人権尊重のまちづくり
- 5 一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現

2 人と環境にやさしいまちづくり ～人、水、緑、空さわやかな共生の森を育てよう～

豊かな自然を活かして個性あるまちづくりを引き継いだ本市では、将来にわたって自然と共生するまちづくりを大切にしていかなければなりません。

地球温暖化といった地球規模での環境問題から、ごみの減量化、リサイクル、リユースなどの身近な環境問題まで、環境に対する市民の意識が高まる中、地域から持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。

また、うるおいのある暮らしを送るために、安全・安心で快適な生活環境の整備を進めしていくことが望まれています。

そのため、一人ひとりが地球規模の環境を意識しながら、身近な自然環境を保全し、環境に負荷を与えない暮らしを実践するとともに、安全・安心で、真に豊かさを実感できる生活環境の実現をめざします。

- 1 豊かな自然環境の保全・再生と活用
- 2 環境にやさしい循環型社会の構築
- 3 快適な暮らしを支える良好な住環境づくり
- 4 災害に強いまちづくり
- 5 地域の安全を守るまちづくり

3 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり ～いつまでも若々しい生きがいの森を育てよう～

少子高齢化が急速に進行する中、一人ひとりが互いに理解し尊重し、共に支え合いながら、安心して暮らせる地域社会の実現や、自らの健康を維持しながら、誰もが生きがいを持って、笑顔で暮らせるまちづくりが求められています。

そのため、保健・医療・福祉・介護の相互連携を強め、総合的な施策の展開により、多様化・高度化する市民ニーズに対応していきます。また、地域の支え合いを大切にし、住み慣れた地域において、いつまでも安心して暮らすことができるよう、自助・公助のもとに安心のネットワークが広がる施策に積極的に取り組みます。さらに、誰もが自分の知識や経験を生かして地域社会に参加できるまちづくりを進めます。

- 1 健康づくりの推進
- 2 互いに支え合う地域福祉の充実
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障害者(児)福祉の充実

4 次代を担う人材を育むまちづくり ～高め合い、仲間をひろげる学びの森を育てよう～

少子化が進み、全国的な人口減少時代を迎えており、次代を担う青少年の健全な育成は、本市にとって重要な課題となっています。

そのため、若い世代が家庭や子育てに夢を持ち、安心して子どもを生み育てるための環境づくりを総合的に推進します。子どもたちの心身の健康と確かな学力の定着を図り、心豊かでたくましく生きる力を育む就学前教育・学校教育を進めるとともに、子どもたちが安心していきいきと学ぶことができる教育環境の整備に計画的に取り組みます。また、心身の健康と豊かな人間性を育んでいく基礎とするため、「食育」への取り組みを進めます。さらに、市民の学習ニーズや個々の自己実現に向けた気運の高まりに対して、生涯を通じた学習・スポーツ環境の充実に努め、人材を育むまちづくりを進めます。

- 1 安心して子どもを生み・育てられる環境づくり
- 2 教育環境の充実と青少年の健全育成
- 3 生涯にわたる学習機会の充実
- 4 地域文化の保存・継承と活用

5 地域の活力を生み出すまちづくり ～出会いが広がる活力の森を育てよう～

本市は、豊かな森林や農地を活かした農林業が基幹産業であるとともに、多くの企業や事業所が立地する工業都市でもあります。また、古くから市がたつ商業都市として、さらには歴史文化資源を活用した観光のまちとして、農林水産・商工・観光などの産業がバランスよく形成された地域です。長期にわたる経済の低迷に回復傾向が見られる中で、今後は、各産業ともこれまでの枠組みやシステムを再構築していくことが求められており、多様な交流や各産業のネットワーク化が一層重要となります。

そのため、農業においては安全で安心な農産物作りを基本に、地域で生産されたものは地域で消費する地産地消を積極的に展開し、多様な農業の振興に努めます。さらに、まちのにぎわいの場としての中心市街地の活性化や優良企業の誘致、コミュニティビジネスなど新規事業者の育成、雇用機会の充実、観光資源のネットワーク化に努めます。そして、各産業間や地域が有する様々な資源の連携はもとより、広域幹線道路の充実により、活力ある地域産業の振興を図ります。

- 1 新規企業の誘致と既存産業の活性化
- 2 地域資源を活かした観光交流産業づくり
- 3 多面的機能を有する農林水産業の活性化
- 4 にぎわいを生む地域商業の活性化

6 市民生活、地域経済を支えるまちづくり ～暮らしとまちを支える交流の森を育てよう～

豊かな市民生活や活力ある地域活動を支えていくためには、その根幹となる都市基盤の充実が不可欠です。また、市の一体感を保ち、都市の魅力を高めていくためにも、地域内をはじめ周辺地域との交流を深め、連携強化に向けた基盤の整備を図っていく必要があります。

そのため、国道を軸とした広域幹線道路の整備促進を図るとともに、周辺地域及び地域内の交流を高める地域幹線道路の整備充実を進めます。子どもや高齢者などが安心して交流できるよう、鉄道やバスなど公共交通ネットワークの充実に努めます。一方、豊かな自然環境を有する地域として、自然と共生する計画的な土地利用を図り、市街地整備、農村整備を進めます。また、市民の生命・財産を守るために河川整備や治山・砂防対策を推進します。さらに、地域情報ネットワークを整備し、高度情報通信基盤の充実を図ります。

- 1 道路ネットワークの充実
- 2 公共交通ネットワークの充実
- 3 情報基盤の拡充
- 4 計画的な土地利用・基盤整備の推進
- 5 河川整備、治山・砂防対策の推進
- 6 自然環境に配慮した上下水道の充実